

第8回 丹沢大山自然再生委員会 議事録

開催日時：平成21年11月26日（木）

10：00～12：20

会場：神奈川県建設会館講堂

【開会】

○横浜事務局（西口代理）

開会に先立ちまして、本日皆様方のお手元に「丹沢心のボランティア」の田中茂さんから、昨年に引き続き、再生委員会みなさんにプレゼントいただいたカレンダーでございます。是非持ち帰りください。田中さんは、丹沢資料保存会のメンバーでもあり、2年半前にも、再生委員会に多額の寄付をしていただいております。本日はらっしゃいませんが、いつもありがとうございます。

それでは、ただいまから第8回「丹沢大山自然再生委員会」を開会させていただきます。議事進行につきましては、木平委員長にお願いいたします。それではよろしくをお願いいたします。

○木平委員長

みなさん、お忙しいところ、丹沢大山自然再生委員会へご出席いただき、ありがとうございます。この委員会が設置されたのは、3年前の平成18年10月24日ですから、発足からはや3年が経過したことになります。最初の1年間は総合調査の後の勢いでした。次の1年はようやく再生委員会らしくなり、次の1年は、ブナやシカの事業の推進評価ができました。

この委員会の大きな柱である、自然再生事業の点検・評価の取り組みとしては、事業計画・評価専門部会において、県の丹沢大山自然再生計画の検討とその承認、ブナ林の再生やシカ管理ほか特定課題の点検・評価に向けて、ワークショップを開催するなどしてまいりました。

もう一つは広報・普及啓発事業について、環境学習などに取り組むことができました。2年目からは「後援」や「共催」させていただいております。このように、委員会が直接仕事をするのではなく、構成団体の総和が委員会であると理解してよいと思います。

しかし、まだ将来像は確たるものではありません。また構成員についても同様です。できることからやっていくという発足以来のスタンスで、進めてきたものであり、この間、県の保全センターや緑政課が事務局をつとめていただき感謝しております。

今回の委員会では、新しい自然再生のプロジェクトと、自然再生を推進するしくみを皆さまにお諮りしたいと考えております。また、その他の報告などもございますので、ひとつよろしく申し上げます。

では、早速お手元の次第にしたがいまして、議題の1「丹沢自然再生推進プロジェクトについて」に入りたいと思います。これにつきましては、まず私の方から

お話ししたいと思います。

まずおさらいになりますが、前回7月17日にサントリーから「新たな自然再生のプロジェクト」について提案がありました。この提案を契機として、同様の申し出があった場合を考え、どのような仕組みとするか検討を行いました。その中で、詳細を詰めるべき、ルールを決めるべき、などの意見がありましたが、基本的には推進すべしとなりました。そして、幹事会などで、プロジェクト推進制度について検討し、それからサントリーの具体的な内容を検討することとなりました。10月には札掛で準備検討会を行い、議論をして練り上げ原案ができたので、本日ご検討いただきたいと思います。それでは、より詳しくは事務局から説明をお願いします。

○横浜事務局

・自然再生プロジェクト推進制度について資料1-1、2により説明

○木平委員長

それでは、この自然再生推進プロジェクト制度（案）について、御質問、御意見ございましたら発言をお願いします。

○中村委員

この中には「NPO」という表現があるが、これは法人として認可された非営利活動法人のことですね。一般の非政府組織「NGO」は入らないのでしょうか。

○横浜事務局

特にNPOか否かという仕分けで考えているわけではございません。基本的に再生委員会の委員の方々は参加できます。

○中村委員

ボラネットにはNPO以外の団体も入っています。NGOという表現にしないと、認可された法人以外は入れないが、このままの表現で良いか。

○横浜事務局

資料1-1ではNPOだけではなく、多様な団体や主体がはっきりしている団体であれば、参画いただける制度となっております。

○丹沢大山ボランティアネットワーク・奥津委員

ここで言う「団体」は、再生委員会の会員である必要がありますが、参画を希望する団体には委員ではない者も多いと思います。これらは会員になっていただくのですか。

○木平委員長

まず会員になっていただいてから、プロジェクトを提案していただく。また、単に会員になりたい団体にも入会いただくことができるものと思っています。

○丹沢大山ボランティアネットワーク・奥津委員

プロジェクトを希望する団体は会員になること、また入会はこの場で決定するというところでよいですか。

○木平委員長

そういう理解になります。事務局はどうですか。

○横浜事務局

そのとおりです。

○かながわトラストみどり財団・伊藤委員

資料1-1の1ページ、推進制度(案)の「2 対象」のところに、単独または他

の主体と協働で取り組むとあるが、「他の主体」とは会員のことですか。

○横浜事務局

会員である必要はないと考えています。

○木平委員長

この制度は、現在いらっしゃる委員が主体的に行うため、我々が実行しやすい制度を作っていきます。このようなプロジェクトを進めていくと、判断しなければならぬことが多く出てきます。大枠は今回決まったとしても、中身は県民事業部会で検討していただきたいと思います。

○中村委員

資料1-2の2ページ、事業の点検・評価についてです。委員会として県事業の点検評価を行っているとはありますが、現実には進んでいるという実感はないのですが。

○横浜事務局

県の事業については、点検評価の仕組みも含めましてゆっくりとですが順次進めており、シカと森林管理については、今年6月の再生委員会にて一定の点検をしていただいた。今後も残された課題それぞれについて点検していただければと考えている。

○北丹沢山岳センター・杉本委員

資料1-2 P.10の登山道管理プロジェクト(仮)だが、この登山道の管理はこれまでの経緯でいうと丹沢山主脈、東海自然歩道なのではと思うが、丹沢にはたくさん登山道があります。その中で、どういう道も含むのかを確認させていただきたい。

○木平委員長

今は委員会として限定はしていません。

○横浜事務局

事務局も同じ考えです。県再生計画では6路線で行う位置づけでして、県とみるく山の会との仕組みを検討中です。再生委員会のプロジェクトはこれ以外も対象となるので、御協力お願いしたい。

○北丹沢山岳センター・杉本委員

丹沢には主脈もあれば地域もあります。主脈のみだと登山道を見落とす可能性があります。今まで推進してきた地域以外にも具体的に目を向けていただきたい、プロジェクトを推進していく場合の登山道整備は、原則、公園歩道で良いと思う。その辺を御理解いただき是非お願いしたい。

○木平委員長

県の仕事として、これまで以上に公園の適正管理を充実して行うべきだ、というアドバイスですね。

○中村委員

県の登山道の認識が曖昧ではないでしょうか。土地所有者との手続きが煩雑になっています。たとえば、登山者が作業道を登山道として利用しているうちに登山道として認識してしまう所もあると思います。昔からある地域の登山道を整備する必要がありますが、登山道として明記されていない道や以前に作業道として使っていた道さえも対象にするのは問題があるのではないのでしょうか。

○丹沢資料保存会・渡邊委員

お話の点は確かに、自然公園のスタート時代から現在まで続いている問題点であると思います。県の自然公園区域図に公園歩道として記載されているものが、公認の登山道であることは、いうまでもありませんが、現在、このほかにも諸般の事情からとりあげることが難しく、除外されている、あるいは、された、個所のあることも伺ったことがあります。ただ、自然公園利用上の視点のうち、登山道の安全面・事故防止の点から見た場合、都市に近い山岳地だけに、今の公園歩道だけでよいのだろうか、疑問を捨てきれません。

たとえば、以前に登山道として使用されていたルートの、利便上の利用や長距離ルートの中で、区間距離が長く、途中にエスケープできる道がなかったため、大きな事故につながった例も過去に度々起きています。そのため、個人活動の範囲でつけられた踏跡や標識などをもとに、知られるようになった道の存在も少なくありません。

公園の自然保護、適正利用の観点から、広範な、また、専門的意見を伺いながらすすめて行くことがよいのではないのでしょうか。

○木平委員長

実際に管理するにはいろいろな調整が必要と考えられます。

○県森林組合連合会・蓮場委員

資料1-1の説明がなかったが、これは資料1-2を明文化したものですか。委員の方々がいろいろとおっしゃっていますが、推進制度の中には何も残らないと思います。また、この中に委員会が判断するとありますが、委員会はそんなに開催されていないですね。誰かがある事業をやりたいと言った時に、認定基準や判断に迷うと思います。あえて抽象的な表現にしてあるのかもしれませんが、推進制度を運用していくうえで、認定及び詳細な判断をする機関が必要ではないでしょうか。

○木平委員長

わかりました。今の意見は議事録として残り、判断基準は県民事業部会の中で検討し、具体化したいと考えています。よろしいですか。

それでは、この辺で決めたいと思います。プロジェクトの概念、登山道の扱い、具体的な基準などについて意見がありました。これらの案に基づき、制度については若干表現を変える必要があると思われます。表現の修正等については事務局と私が検討して直したいと思います。

今後の運用については、県民事業部会の中で検討していくこととしたい。これで承認いただけますでしょうか。

そして、今後もこの制度について多くの意見があると思いますが、実行しながら、具体的な制度の運用方法については県民事業部会にて検討していきたいと考えます。

～承認～

ありがとうございます。議題1は承認されました。

それでは、今後サントリーさん等との協働が推進されるよう期待します。まだ発展途上ですので、県民事業部会の方で検討いただきたい。中村部会長にはよろしく申し上げます。

さて、制度が認められたので、次はサントリープロジェクトについて検討いただきたいと思います。札幌の現場で具体的な検討も行ってありますが、現在の状況と内容について、サントリービジネスエキスパート株式会社 環境活動部山田部長から説明をお願いします。

○サントリービジネスエキスパート株式会社・山田委員

資料1-4にて説明

サントリーは全国で天然水の森を展開しています。工場で汲み上げている地下水以上の水を涵養できるような森林整備を目指しております。

丹沢では、丹沢大山自然再生委員会という素晴らしい組織にご指導を仰げますが、他の県では様々な専門家のご協力を得て、きちんと調査した上でのモニタリングを行っています。当社のプロジェクトが他社と異なる点は、生産林としてプロが整備することで、単なるCSRであるとか、社員が研修で使うだけではないところです。生産林が難しい場合は、混交林へ誘導したり竹林の整備をしたりしています。

ところで、シカの被害は、山梨では激害となっていて丹沢よりひどい状況です。丹沢でプロジェクトを実行することによって、その丹沢の知見が生きることも期待しています。また、山に負担が少なくコストも安い四万十式作業道も行いたいと考えています。

場所は、県からご提案をいただいた約500ha程の統合再生流域内で実施したい。ここでは、既に多くの事業が展開されていますが、ここで理想型を作っていくのが良いのではないかとというご提案を受けて、当地域で取り組むこととなりました。表層土壌の実証的な研究をし、先生方とご相談しながら共同研究していきたい。

また、百年を越える人工林についての整備や、必要であれば植生保護柵や土留め工を施工したい。これまで調べられていない昆虫相変化も調べたい。

プロジェクトの進め方としては、県とパートナー協定を結び、次に委員の方に参加していただくプロジェクト検討会を設置します。そこでは今まで県による多くの事業が進んでいますので、決してぶつからず邪魔をしないように、更に協力して効果を挙げていくような内容をご相談させていただきたい。当然、プロジェクトの計画が決まりましたら随時再生委員会に報告し、助言や判断をいただきたいと考えております。

○木平委員長

ありがとうございました。続いて事務局からスケジュール等についてお願いします。

○横浜事務局

・資料1-5により説明

○木平委員長

ありがとうございました。では、サントリーさんのプロジェクトについては、何か御質問等ありますでしょうか。

○新堀副委員長

サントリーさんの立派な計画を歓迎したい。今年は生物多様性の年であり、あらゆる生物について人類が関心を持たなければならない。そこに着目していただき、大変ありがたい。総合調査では堂平にて行い、植生保護柵の内外の変化を調査できました。

しかし、このようなことがあります。野鳥の会に調査を働きかけているが、ここでも述べたいと思います。それは、ブナハバチの幼虫が大発生しても鳥が寄って来ないのです。原因がわからないため、もし事業地にブナ林があるのであれば、その辺の調査についても御協力いただきたい。ブナハバチ自体は調査されているのでよろしくお願ひしたいと思います。

○かながわトラストみどり財団・伊藤委員

我々も協定を結ぶ形の事業を考えているので伺いたいですが、参考資料1の第9条の報告の負担が大きいのではないかと思います。また、第14条の県有施設の利用について、具体的にはどのような施設利用を想定しているのでしょうか。

○県

山の調査は危険を伴うので、「報告」は把握するために必要と考え記載したものです。また、「施設」については、県有モノレール利用を考えている。

○サントリービジネスエキスパート株式会社・山田委員

県によっては、事前に知事まで、あるいは3か月前までに詳細計画提出など非現実的なこともあるようですが、神奈川県はそういう意味の制約はないと期待しています。

○北丹沢山岳センター・杉本委員

大変良いことであると思います。丹沢の使い方を弾力的に考えていく必要があります。これを契機に県や企業の設定により森林を保全する取り組みの制度を考えられたい。

○横浜事務局

この制度は弾力性を持たせてあります。申し出があれば、許認可等の手続きは県で行うなど、今後企業や団体が来たときに我々が事前調整していきたいと考えています。

○県森林組合連合会・蓮場委員

9ページの高標高域人工林巨木林管理はサントリーさんが考えるのですか。それとも、県と一緒に考えるということでしょうか。

○サントリービジネスエキスパート株式会社・山田委員

県と相談しながら行っていくが、県でも悩んでいるので学識経験者と相談しながらやりたい。この場合は、一律に行うのではなく、造林し、その結果同じような林相でいくつかのゾーンに分け、実証的なやり方で理想に近づけていきたいと考えています。

○県森林組合連合会・蓮場委員

これは県有林の管理の問題であるが、広域的に県有林をどうしていくか考えるときのアイディアの一つではなく、あくまでサントリーさんが主体となってやるということでしょうか。

○木平委員長

これは、サントリーさんが実際に試験調査を行うということです。

○県森林組合連合会・蓮場委員

意見を聞いて、森林施策をサントリーさんがやるように思えるが、県有林の管理はまず県が決めるべきと考えます。

○木平委員長

県には管理責任はあるが、これからはかなり大幅に官民協働の実質化を目指したいと考えています。民がすべて県の方針に従うのではなく、方針の検討や実験についても協働でやることになるでしょう。決して県の管理権を排除することは有り得ません。ですので、これは楽しみにしています。

○サントリービジネスエキスパート株式会社・山田委員

天然水の森として県有林と取組むのは初めてです。国有林とは既に取り組んでいますが、その場合、国有林の計画の中で齟齬が出ないように行っています。ただし、計画について疑問が出てきた際は十分に協議を行ったうえで進めています。今回県有林で取組むのは神奈川県のご英断だと思いますが、やらせてもらえるので感謝しています。

○中村委員

県有林には経営計画がありますが、例えばサントリーさんが来年度から始めるとすると、もう計画に参加すると思いますが、再生委員会は経営計画に関わるのですか。具体的なことをお聞きしたい。

○木平委員長

検討委員会というプロジェクトチームがあるので、これから検討します。また、そこに再生委員会が関わるので、経営計画・サントリープロジェクト、再生委員会の方向性がそこで議論されます。

○中村委員

基本的に県有林の計画があって、それを基本にしてサントリーさん独自の考えで森林管理を進めていくかと思っていましたが、委員長の話を聞いて、森林計画自体の出発点からやり直さなければならないと受け取ったのですが。

もう一つは県有林では、そこで事業を展開している事業者がいます。サントリーさんが行うときに、別の事業者を使うのか、それとも今そこで実際に県有林の事業を受けてやっている事業者を使っただけか。

これは個人的な私の意見ですが、私は今の森林管理の手法に批判的です。今、一般競争入札で、他の地域から事業者を持ってきているという問題があります。わずか半年の仕事でも4～5人の会社の社長さんがいろいろと手を尽くして、やっと仕事を取っている。ところが、翌年の仕事は、丹沢の反対側で仕事をするという非常に非効率的な形態になっています。

サントリーさんが行う時は、事業者は長い期間使っていただくと、事業者の生活は安定し、雇用が安定します。行政の取組みの先を走るような森林管理を考えていただくとありがたいです。

○サントリービジネスエキスパート株式会社・山田委員

行政から補助金をいただくと入札となるが、直営でやっているのもそれはありません。これまで基本的には、「この山はこの事業者が担当」という形になっており、長い目で見えています。もちろん始めは競争となるかもしれませんが、一番信頼できる業者を選びたいのでご安心ください。また、最初は県から御紹介を得ながら始めていきたいと考えています。

○木平委員長

運営会議がありますので、その中で議論する必要があります。

○県

先程の県有林経営計画について、サントリーさんの計画にある高標高域は800m以上なので、県としては800m以上の人工林について詳細な経営計画は持っていません。サントリーには県ができない部分を補完していただく、という形で進めていきたいと考えています。

○木平委員長

では、この サントリー「天然水の森 丹沢」自然再生プロジェクト について了承してよろしいでしょうか。

～異議なし～

ありがとうございます。県との協定締結をもって、新しい自然再生プロジェクトとして登録し、プロジェクトがスタートするということになります。サントリーさんにも御努力いただきたいですし、再生委員会としてもできるだけ協力し成果を上げたいと思っております。どうかよろしくお願いします。

○木平委員長

では、議題の2「今後の専門部会について」に移りたいと思います。議題の2は私たちが持っている専門部会の活動についてです。まず、事業計画・評価専門部会から、事務局の自然環境保全センターから御説明をお願いします。

○厚木事務局

(資料2より説明)

丹沢大山自然再生計画は、事業進捗とともに点検評価をいただきながら進めているが、7月の再生委員会に、平成24年度から始まる第2期計画に向けスケジュールリングしていくことを説明し、その後2回の幹事会を経てできたものが資料2である。これは主に、県計画と事業評価について記しており、関連する水源環境施策次期5か年計画についての検討が23年度、県の計画は、再生計画も含めて第2次シカ保護管理計画や研究推進構想など概ね24年度目途に現計画の修正を掛けていくこととなっている。特に再生計画については、シカ森林について自然環境保全センター、緑政課、森林課で集中的な議論を行い、7月の再生委員会を経て、木平委員長から県民会議に、水源施策でもシカと森林について重点的にやっていく必要性を伝え、第2期水源施策にその旨明記されている。

再生計画は、21年度から23年度まで点検評価を進め、第2期計画を作っていくという流れを想定している。全国の国定公園でも非常に重要な課題となっているものを8つの特定課題としているが、事業評価部会では、特にそのうちシカ森林管理と適正利用について、本年度中に中身の整理をすべく進めている。本年度3月に事業評価部会を開く予定で、適正利用の検討作業とシカ保護管理に係る検討会議を進めており、年明けにはブナの研究も事業発表会という形で、それぞれ特定課題毎にまとめ、評価を受けたいと思っている。水源施策にも点検評価を反映させる必要もある。

平成22年度は、再生計画の第1期5か年のまとめと第2期の計画素案を作成して、事業評価部会に諮る予定。成果は平成23年度になるが、4か年の実績や進捗の評価を、対外的にシンポジウムも一形態として考えられるが、公表していく。第2次ニホンシカ保護管理計画も、再生計画と同様24年度から次の計画になるので、再生委員会で検討したことをこの計画にも反映できるよう意見調整しながら進めて

いきたい。

○羽山委員

若干補足させていただきたい。先ほど中村委員からもご指摘いただきましたが、この事業評価専門部会では、点検評価が大きな使命となっていますが、残念ながら点検評価をどう進めていくかは試行錯誤しており、従来は統合的な管理が十分できていない中で、丹沢の現状が荒廃に至っているという認識で、色々な施策、特に特定課題8つをどう横串に刺して統合していくか、こういったことについてはほとんど前例がない試みです。現在森林シカを一つのモデルとして検討進めながら順次いろいろな課題に取り組んで行きたいということで、第1期で全ての課題が点検評価できるかわからない段階だが、できる限りチャレンジしていきたい。

実は水源施策の方が丹沢再生よりも先行しており、ここでは県民参加と順応的管理が、既に理念として掲げられております。丹沢再生はそれに加えて、統合的管理というものを打ち出して進めようとしていますが、いずれにしても、こういった試みは国内ではほとんど事例がありませんので、それに向けて努力していく予定です。

ただし、サントリーさんの協定の中にも謳われていた「基本構想に基づいて」という言葉があちこちに出ていましたが、基本構想自体が十分な検討をしていない中で作成されたものです。ですから総合調査の結果解析が始まっていますが、この解析結果を踏まえて、本来の構想にしていかなければならない。これは基本構想を作った時点からそれを明記してきましたが、どのようなしくみが適切かわからない状況ですので、一種の憲法のように位置付けられておりますけれども、できれば第2期の段階で見直していきたい。本来もっと早ければ良かったが御理解いただきたい。

○木平委員長

ありがとうございます。次に、県民事業専門部会からです。事務局お願いします。

○横浜事務局

(参考資料2-1、2、3により説明)

〈参考資料2-1〉は昨年の第6回再生委員会です承されたもので、再生委員会が後援・共催を行うに当たっての、考えをまとめたもの。これに基づいて、次の〈参考資料2-2〉のとおり、昨年度から多くの委員の団体に後援・共催をさせていただいている。今後、県民部会では、「後援」の枠を、委員が主体的に関与するイベントや、ネットワーク傘下の団体まで広げることなど様々な検討を行いたい。多様な活動に、後援させていただくことにより再生委員会の活動の裾野も広がるものと期待される。また、先ほど了承された「自然再生プロジェクト推進制度」についても、後援・共催に並ぶ制度として、さらに検討いきたい。〈参考資料2-3〉は現行の再生委員会設置要項で、この要項に位置付けていくことを考えている。

○木平委員長

では、御意見あればお願いいたします。従来から言っておりますが、この委員会ではそれぞれの委員の団体が行う事業の総和ではないかと考えております。したがって、それぞれの団体がそれぞれの団体の目的にあわせて活動計画を作られ、活動を拡げて行っていただきたいというのが私の願いです。共催や後援の枠を拡げていくとともに、それぞれの団体も活動を拡げていただきたいと思っております。

○丹沢資料保存会・渡邊委員

ブナ林の再生につきましては、現在、県を始め、多くの団体、個人の方々に懸命

なお力添えをいただいておりますことを深く感謝させていただいておりますが、次期5か年計画策定にあたり、最近、感じています点を述べさせていただきます。

それは、丹沢山中の所々で、現在、規模の大小はありますが、無防備な場所で若いブナ林が自然に戻ってきている場所が見受けられることです。そして、いま非常に心配に思っていますのは、その場所がこの再生計画の対象区域から外れている場所もあるようなので、いま挙げられているブナ衰退三大要因のほか、過去に見受けられた、任意の活動による林内への無秩序な踏み込みなどにより、ブナの成長を阻害する懸念がないだろうか、ということです。

この点、責任人のある公的な立場から、県におかれても、ご専門の諸先生のご協力をいただきながら、早急なご検討をお願いしたいと思っております。

○木平委員長

ブナの更新は特定課題として最上位にありますが、かなり時間を掛けてじっくりやらなければならないことは承知しています。県の方でもブナや実生の調査、対策を考えていると思います。センターの方で何か御説明いただければと思います。

○県

県では、現在総合調査に引き続き、ブナ衰退機構の解明を進めております。また、公園事業で植生保護柵等造りまして更新の追跡試験や総合調査でわかりましたオゾンのリスクの低いところ、更新がうまくいくか実験を進めていく。1月9日に事業報告会という形で報告させていただき、今の渡邊委員からのお話しも含めて議論していただきたいと思っております。

○木平委員長

ブナは丹沢の象徴として、鬱蒼としたブナ林を作りたいということですので、第一歩として進めていただきたい。踏み込みなど利用の方法についても考えていただきたいと思っております。

では、最後の議題3にまいりたいと思っております。まず(1)トレイルレースについてです。これは前回の再生委員会で、レース主催者の神奈川県山岳連盟が、レースの開催に向け保全センターと調整していくという結論でした。本日、杉本委員から、保全センターとの調整結果、トレイルレースについての自主規制の考え方をお話しいただければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○北丹沢山岳センター・杉本委員

神奈川県トレイルレースの連絡協議会を今週開催しまして、私が全体の事務局長ということで、来年には全国のトレイルレースの連絡協議会を立ち上げるというスケジュールになっております。

今トレイルがどうなっているかお話ししておきますと、これにつきましては主催団体がだいたい6つあり、1つは市町村が主催する大会がございまして、皆さん御存知の富士登山、富士駅伝大会これは富士吉田市が主催しています。2つ目には観光協会が主催をしているもの、これは全国の観光地、特に国立公園地域で多いわけですが、近くでは道志村観光協会と道志村が主催しています。3つ目には山岳連盟が主催をしているもの、これは東京都の24時間の耐久レースが、山岳連盟と東京都が主催しております。4つ目はNPOが主催しているもの、これは高尾山のトンネルの反対運動をやっている方々が高尾天狗トレイルレースというものを主催しているもの。5つ目は実行委員会が、地域振興協議会との協調でやっているような実行

委員会方式、最後には日本陸連の関係が主催しているもの、大別するとこのような状況ですので、なかなか一本にするのは困難な面もあるのではなかろうかと思えます。先般NHKの番組で御覧になったかと思いますが、フランスのモンブランで開催されたトレイルランニングという非常に世界的な大会で、日本の選手も3位になったというのがテレビでも見られました。また、マレーシアでもトレイル大会開催されます。こうしたことで、海外もトレイルが多くなっています。日本ではどういふ大会があるかと言いますと、先ほど申し上げた富士吉田市が50回以上開催している富士登山大会は、3千5百人が参加して優勝者には内閣総理大臣賞が授与される、富士駅伝大会も秩父宮杯が授与されると聞いています。東京都山岳連盟のハセツネカップは第18回東京都と文部科学省が後援をしております、国立、国立公園内でも開催されて2千5百名ほどの選手が参加しております。私どもの北丹沢12時間山岳耐久レースは、2千名ほどが参加しまして、コースは特別保護地区、第1種特別地域を避けて設定されております、自然保護を重要な課題としてガイドラインを作って実施しています。富士登山大会、東京都の24時間レース、北丹沢、これが何百ほどある大会の三大レースという位置づけになっております。そういうことで、神奈川県が先進的にトレイルレース協議会を発足しまして、全般的には自然との協調を含めてどのように運営していくか、レースを引っ張っていくかという経過でできた連絡協議会でございます。

北丹沢では2千名、陣馬が千五百名、東丹沢565名、このように開催されております。そうした中、このトレイルレースは、自然との向き合いをどうするか、私ども自然を利用するわけでございますので、関係の皆さんと協議して内容も精査して行かねばなりません。特に東丹沢トレイルレースにつきましては、厳格に運営させていただき、まず一つは神奈川新聞で御覧のとおり専門役員の配置により安全に駆けるだけでなく登山道の狭い所は歩いていただく。追い越しも禁止をする。林道内の必要箇所には、仮設のトイレを2か所設定させていただき配慮いたしました。営業している釣り場さんの前後には警備保障を配置して、営業の邪魔にならないようにいたしました。当会自然歩道の姫次・大平分岐では役員を配置し、十分対応できるようにしております。さらに大平分岐から追い越し区間を設定し、指導する役員を配置いたしました。会場内にも警備保障を配置し、安全対策を取ってきました。また、この大会は地元の地域振興も兼ねておりますので、旅館、民宿、キャンプ場も使っていただけるようにしております。

大会はそういう意味では、お医者さんや山岳救助隊、自然保護指導員も配置いたしまして、安全なトレイル大会を行いました。そうした中で、今19項目書いてございますが、いずれにしてもこの大会を開催させていただいたということで、大会は565名の参加で、途中棄権が5名、完走率99.1%で1人も事故もなく大会は終了しました。大会前に山に入りまして、登山道の点検、清掃活動を行い、今度の日曜日にも山に入り点検、内容等も精査してまいるという内容になっておりますので、私どもとしては十分に、世界的にも国内の大会の中でも、自然との関わりの中でできることとさせていただきますので、これらを汚したり登山道周辺の貴重な自然の踏みつけをしないということも含めて、今後も大会を開催して行きたいと思っております。これらについては、保全センターに提出し、現地も大会も見てください、内容も具合が悪いことがあったらまた協議するというところで開催をさせていただいたとこうい

うことをございますので、一つ御理解御協力いただきたいと思ひます。

○木平委員長

ありがとうございます。今後とも保全センターと協議を続けていただきたいと思ひます。これについての御意見ございますか。

～特になし～

それでは、残り時間も迫っておりますが、事務局からその他の（２）植樹祭への共同出展について願ひします。

○横浜事務局

・全国植樹祭への共同出展ブース

今年５月の植樹祭プレ大会には、再生委員会単独でブース出展したが、来年は複数の委員の団体と共同でブースを出展する方向で植樹祭推進室と調整中。詳細決まり次第、皆様方にご連絡する。また、御報告ともなるが、10月10日、11日山下公園で行われたワールドフェスタでは、トヨタウエイズ全面協力のもと再生委員会単独ブースを設置し、丹沢自然メッセージに多くの方が参加してくれた。今度の植樹祭のブースでも、このような企画が可能と思われるので、委員のご参加をお待ちしている。

・全国農村サミット2009

明日、再生委員会が後援する全国農村サミットが開催されるので、都合が付く方は是非足をお運びいただきたい。

○木平委員長

他にありますか。では保全センターから願ひします。

○県

（ちらしにより丹沢大山環境学習の取り組みについて紹介）

・丹沢環境学習ネットワーク（試行版）

丹沢環境学習ネットワークとは、丹沢で環境学習や自然体験活動に取り組んでいる様々な施設や団体で作るゆるやかなネットワークで、現在保全センターを中心に試行的にスタートしている。将来は丹沢大山自然再生委員会のもとネットワークに育てていきたい。ちらしはその活動の一環として開催するもので、参加している団体の交流や切磋琢磨を目指して研修会を開催するものです。既に御存知の方もいると思うが、環境学習や自然体験学習に取り組んでいる団体には是非御参加いただきたい。また、この研修会は試行的に取り組んで結果をもとに改善しながら、丹沢大山自然再生委員会の元で広い活動に繋げて行きたいので、委員の皆さまにも御参加いただき御意見いただきたいと考えている。

・エコツーリズムと地域づくり

次に、丹沢エコツーリズムの取り組みについては、自然再生計画にも位置付けられており、担い手育成に取り組んできたが、今回の講座は、講座の修了生受講生を対象にしていますが、一般の方も参加できますので興味をお持ちの方、申込不要なので当日来ていただければと思う。いい講師で面白い話が聞けると思うので是非御参加いただきたい。

○木平委員長

ありがとうございます。是非御参加いただきたいと思ひます。

○新堀副委員長

全国植樹祭の方でもう1回PRをさせていただきたいと思います。いよいよ5月23日ということでカウントダウンが始まっておりますが、意外に、県民サイドにPRが行き届いておりません。

この行事は、天皇皇后両陛下がお出でになる年3回の行事の1つです。国民体育大会、全国豊かな海づくり大会、全国植樹祭はそのうちの1つでありまして、特に本県では、制度ができた60年前から一度も開催をしていないわけです。箱根の仙石原で天皇皇后両陛下が植樹されたのがきっかけで始まったということで、実に60年間やっていないわけです。一番財政の悪い時期にやることになり大変でございますし、今までと比べても特徴的で全く神奈川県独自になってしまったのは、会場が2箇所に分かれてしまったことです。神奈川県には1万人も入る植樹祭会場が求められません。南足柄市で天皇皇后両陛下の植樹を行い、両陛下にご移動いただいて秦野戸川公園で式典を行うという異例の措置になりました。したがって、特殊な方だけ天皇皇后両陛下と一緒に動いていただくことになっています。秦野戸川公園会場の方にできるだけ皆さん御参加いただくと同時に、いまお話しのありましたブースが設けられますので、関係団体奮って参加していただき、事務局で調整していただけたと思います。とにかくもっと雰囲気盛り上げないといけないという気がいたしております。よろしく申し上げます。

○木平委員長

ありがとうございました。最後に私からですが、「こども樹木博士」というものをやっております、ちらしのおり今週催し物を開きますので興味ある方は御参加いただきたいと思います。自然に親しむ一番最初の手段は、木の名前を具体的に覚えることじゃないかということで、10数年、子供と楽しくやっております。以上です。

これで予定された議題は全て終わり、ほぼ時間どおりに進行して、皆さんの御協力ありがとうございました。くどいようですが、この会の活動は、基本的に皆さんの活動の総和であると、このように申し上げております。したがって、それぞれの団体の目的に適った自主自立の精神で、活動を活発にやっていただきたいと願っております。また、再生委員会の運営については、総会だけでなく事務局や私たちも居りますのでご意見をいただきたい、こう思います。ちょうど今年の10月でやっと3歳になったよちよち歩きの団体でございます。皆さんの御協力を得ながら少しずつ前へ進みたいと思っております。

これにて第8回の再生委員会を終了いたします。ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

○横浜事務局（西口代理）

本日いただきました御意見につきましては、事務局で整理し専門部会等で検討したいと考えております。これをもちまして第8回自然再生委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以 上